

多面的機能支払交付金



宮城県多面的機能支払推進協議会

農業・農村の多面的機能とは

日本の農業・農村は「食」を支えているだけではなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。

このような様々な働きを「農業・農村の多面的機能」といいます。

この「農業・農村の多面的機能」は、日本国民の大切な“財産”であり、これを維持・発揮させるためにも、農業を継続することが大変重要です。

農林水産省「農業・農村の多面的機能（H27.3月発行）」より

洪水を防ぐ働き

畦(あぜ)に囲まれた田や耕作された畑の土壌には、雨水を一時的に貯留する働きがあります。
そのため農地は、ダムのような洪水を防止する役割を果たしています。

洪土砂崩れや土の流出を防ぐ働き

田畑を耕作することで、雨が降っても雨水を地下にゆっくりとしみこませ、地下水位が急上昇することを抑える働きがあり、地すべりを防止しています。

河川の流れを安定させ、地下水を涵養(かんよう)する働き

田に貯留した雨水等は地下へ浸透し湧出して河川に戻ります。これらは河川の水量を安定させる役割を果たすとともに、地下に浸透した水は地下水にもなります。

洪生物のすみかになる働き

田畑は、自然との調和を図りながら継続的に手入れをすることにより、豊かな生態系を持った二次的な自然が形成され、多様な生物が生息しています。

農村の景観を保全する働き

農村地域では、農業が営まれることにより、田畑に育った作物と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって美しい田園風景を形成しています。

文化を伝承する働き

全国各地に残る伝統行事や祭りは、稲作をはじめとする農業に由来するものが多く、地域において永きにわたり受け継がれています。



農林水産省ホームページ「農業・農村の多面的機能」より

～日本型直接支払制度～

多面的機能支払交付金

【農地維持支払】

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

【資源向上支払】

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援します。

環境保全型農業直接支払交付金

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取り組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。

多面的機能支払交付金制度の概要

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が分かち合っています。

しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このような状況を踏まえ、これまでの「農地・水保安全管理支払交付金」を前身とした「多面的機能支払交付金」の事業制度が平成26年度に創設されました。本事業制度により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進していくとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押ししていきます。

さらに平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく事業制度として位置付けられました。

「多面的機能支払交付金」は、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金」から構成され、「農地維持支払交付金」により、地域資源の基本的な保全活動（水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持など）と地域資源の適切な保安全管理のための推進活動（組織体制の拡充・強化、保安全管理構想の作成など）に対して支援が行われています。

また、「資源向上支払交付金」により、地域資源の質的向上を図る共同活動（水路などの施設の軽微な補修）、農村環境保全活動（花の植栽による景観形成やピオトープづくりなど）、多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化、遊休農地の有効活用など）と施設の長寿命化のための活動（老朽化が進む水路等の補修・更新など）等に対して支援が行われています。

多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、以下に示す**農地維持支払交付金**と**資源向上支払交付金**から構成されます。

農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

※農地・水保全管理支払を組替え・名称変更

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



農道の部分補修



補修等に関する研修



水質調査



グリーンベルトの設置



植栽活動

宮城県における多面的機能支払交付金事業の取組状況

宮城県では、昨年までに29市町村で784組織が本交付金に取り組んでおり、県全体の農振農用地の52%にあたる62千haをカバーしていましたが、今年度はさらに取組が拡大し、女川町と利府町を除く33市町村で951組織が取り組み、県全体の農振農用地の58%をカバーする70千haで本交付金に取り組まれています。

今後は、東日本大震災で被災を受けた農地の復旧・復興と併せ、さらなる取組の拡大が見込まれています。



宮城県多面的機能支払推進協議会の支援

平成19年度から始まった「農地・水・環境保全向上対策」の円滑な事業推進を目的に、宮城県・実施市町村・宮城県土地改良事業団体連合会・宮城県農業会議・宮城県農業協同組合中央会を構成員として、平成19年4月6日に「宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会」が設立されました。

「農地・水・環境保全向上対策」の制度は、その後、平成23年度には「農地・水保全管理支払交付金」に移行し、さらに平成26年度からは「多面的機能支払交付金」へと移行しています。

このように、本交付金制度が見直しされる中、「宮城県農地・水・環境保全対策地域協議会」では、活動組織に対して、研修会の開催や多面的機能支払広報誌「ぐるみ」の発行、事例集やホームページなどの情報提供により、各種活動が円滑に行われるよう支援しています。

なお、平成27年6月からは、「宮城県多面的機能支払推進協議会」と協議会の名称を変更し、これまでと同様に、引き続き活動組織を支援しています。



H26年度に活動している組織に「のぼり旗」を配布し、各活動の際に使用しています

活動組織への支援

◆ 平成 27 年度多面的機能支払に係る活動支援研修会

日時：平成 27 年 7 月 23 日～ 8 月 3 日

会場：県内 7 会場（えずこホール、栗原文化会館、はまなすの館、中新田バッハホール、
登米祝祭劇場、石巻市ビックバン、成田公民館）

参加者：約 2,000 名

本研修会時点で、未だ採択申請書の事務手続きが済んでいない市町村もありましたが、今年度からの「多面的機能支払交付金」の取り組みが各活動組織で円滑に進められるよう、県内 7 会場で活動組織を対象とした支援研修会を開催しました。

研修会では、「多面的機能支払交付金」の経理事務や活動が適正に行われるよう、主として新規取組組織に分かり易い説明内容で研修会を開催しました。具体的には、活動に関する事務の方法、様式の記入方法、留意事項等の他、施設の長寿命化の活動、点検・機能診断、抽出検査、中間指導等について説明し、本年度の取り組みが滞りなく進められるよう支援しました。

会場風景



7 月 23 日 えずこホール



7 月 24 日 栗原文化会館



7 月 28 日 はまなすの館



7 月 29 日 中新田バッハホール



7 月 30 日 登米祝祭劇場



7 月 31 日 ビックバン



8 月 3 日 成田公民館

研修内容

- (1) 活動に関する事務等について
- (2) 活動の実施等について
- (3) 活動組織からの事例発表
- (4) 活動の実施等について
- (5) 組織の運営等について
- (6) 抽出検査・中間指導等について
- (7) その他

活動事例紹介

「平成 27 年度多面的機能支払に係る活動支援研修会」では、各会場で活動事例発表を行っており、えずこホールで発表された活動組織の取組を紹介します。



八宮地区環境資源保全会（白石市）

地区概要 取組面積：105.4ha（田 85.6ha、畑 19.8 ha）

平成 26 年度交付金	農地維持支払交付金	2,965 千円
	資源向上支払（共同活動）交付金	1,755 千円
	資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	一千円

地域の概要 本地区は白石市の北部に位置し、農用地は標高 50～400mの中山間地域に散在している。

取組みの概要 組織は 4 つの自治体と法人化している生産組織と連携しながら、農用地及び農業用施設の保全・維持管理を行っている。

- (1) 地域環境を整備し農村作りを目指す。
 - ・用水路・農道等の整備
 - ・4 地区花作り運動の展開…集会施設・こけし村・農道等周辺
 - ・次世代（子供達）と自然を楽しむ運動の展開…水生生物観察会、環境浄化ポスターの掲示
- (2) 全戸参加型作業の実施
 - ・全戸当番制により、年間活動スケジュールを設定し、当地域の環境整備を図る
- (3) 遊休農地の防止
 - ・年度毎に優先順位を決め荒廃農用地の発生を防止する

※平成 24 年度	ひまわり畑に転換	30a
※平成 25 年度	ひまわり畑に転換	10a
	はず田に転換	15a
※平成 27 年度	はず田に転換	15a



草刈り作業



子供会を招き水生生物観察会



ひまわりの植栽



はず田の状況



カバープランツの設置



シバザクラの植付

宮城県多面的機能支払推進協議会HPアドレス

<http://www.nmk-miyagi.org/>



※表紙の写真は、「平成 27 年度多面的機能支払に係る支援研修会」事例発表資料から抜粋して使用しています。



平成 27 年 10 月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目 2 番 8 号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org